

工事委託協定の締結について

塚越跨線人道橋修繕工事委託に関し、次のとおり協定を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年蕨市条例第19号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求める。

記

1 協定の目的

塚越跨線人道橋修繕工事委託

2 協定の金額

金1,460,977,855円

3 協定の相手方

埼玉県さいたま市大宮区錦町434番地4

東日本旅客鉄道株式会社

執行役員大宮支社長 石井 剛史

令和8年6月1日提出

蕨市長 頼高英雄